

令和2年度 予防接種事業計画

【定期予防接種(A類疾病(旧一類疾病))】

予防接種名		対象年齢	標準的な接種期間	間隔及び回数	集団/個別	注意事項		
定期 予防 接種	四種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ	初回	生後3月～90月に至るまで	生後3月～生後12月に達するまで 20日以上(標準的には56日 まで)の間隔で3回	個別 (年間)	・三種混合と不活化ポリオの接種回数が同じであれば四種混合で接種できる。生ポリオ接種済みの者は、三種混合の未接種回数を四種混合で接種できる。		
		追加		1期初回接種(3回)終了後 12月～18月に達するまで 1回				
	三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期	初回	生後3月～90月に至るまで	20日以上(標準的には56日 まで)の間隔で3回	個別 (年間)	・平成30年1月から三種混合ワクチンの販売再開。 ・三種混合の接種が完了していない場合は、三種混合及び四種混合で接種できる。	
			追加		1期初回接種(3回)終了後、12月 ～18月までの間隔をおく 1回			
	二種混合 ジフテリア 破傷風	2期	11歳～13歳未満	11歳	1回	個別 (年間)	・予診票は11歳になった次の月に郵送する。 ・原則として三種混合または四種混合の1期(4回または3回)が完了している者へ接種する。 ・接種量に注意する。	
	不活化 ポリオ	初回	生後3～90月に至るまで	生後3月～生後12月に達するまで	20日以上(標準的には56日 まで)の間隔で3回	個別 (年間)	・生ポリオ接種済みの者は、三種混合の未接種回数を三種混合及び四種混合で接種できる。	
		追加		1期初回接種(3回)終了後、12月 ～18月までの間隔をおく 1回				
	麻しん 風しん混合 麻しん 風しん	1期	生後12月～24月に至るまで		1回	個別 (年間)		
		2期	5～7歳未満の小学校就学前1年間		1回			
		5期	昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生の男性(※風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる者を除く)		1回	個別 (年間)	・令和2年度は昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生の男性に対して市町村から受診券を送付する。 ※令和2年度に市町村から受診券を送付しない対象年齢の男性についても、市町村に希望すれば受診券を発行し抗体検査を受検できる。	
	日本脳炎	1期	初回	生後6月～90月に至るまで	3歳 4歳 (1期初回終了後6月以上(標準的には1年)おく)	6日以上(標準的には28日 まで)の間隔で2回	個別 (年間)	・接種方法は「予防接種Q&A2019」を参照。 ・3歳未満の接種量に注意する。
			追加		9～13歳未満	9歳		
特例		①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれは20歳未満 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで1期未接種分を9歳以上13歳未満で接種可				・接種方法は「予防接種Q&A2019」を参照。 ・予診票は随時保健センターにて発行する。		
BCG		1歳に至るまで	生後5月～8月に達するまで	1回	個別 (年間)			
水痘	初回	生後12～36月に至るまで	生後12月～生後15月に達するまで	1回	個別 (年間)	・過去に水痘に罹患した者、水痘の予防接種を規定の間隔で2回接種済みの者は除外する。		
	追加		初回接種終了後、6月～12月までの間隔をおく	1回				

【定期予防接種(A類疾病:旧一類疾病)】

予防接種名		対象年齢	標準的な接種期間	間隔及び回数	集団/個別	注意事項
ヒブ	初回	生後2～60月に至るまで	接種開始: 生後2月～7月未満	27日以上(標準的には56日 まで)の間隔で3回	個別 (年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・接種開始時期により接種回数異なるため注意。 接種開始:7か月～1歳未満 初回免疫2回+追加免疫1回 接種開始:1歳～5歳未満 1回 ・初回接種(2回目・3回目)は、生後12月に至るまでに行い、12月を超えた場合は行わない。 ・追加接種は、初回接種を終了せずに生後12月を超えた場合、初回接種に係る最後の注射後27日(医師が必要とするとときは20日)以上おく。
	追加		初回終了後7月以上の間隔をおく	1回		
小児用肺炎球菌	初回	生後2～60月に至るまで	接種開始: 生後2月～7月未満 (生後24月未満で終了)	27日以上の間隔で3回	個別 (年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・接種開始が生後2月～7月未満の場合で初回2回目の接種が生後12月を超えた場合、初回3回目の接種は行わない。 ・接種開始時期により接種回数異なるため注意。 接種開始:7か月～1歳未満 初回2回+追加1回 接種開始:1歳～2歳未満 2回 接種開始:2歳～5歳未満 1回
	追加		初回終了後60日以上の間隔を おいて生後12月以降 (生後12月～15月の間)	1回		
子宮頸がん	サーバリックス	中学1年生～ 高校1年生の女子	中学1年生 ①初回 ②初回から1か月 ③初回から6か月	3回 ①初回 ②初回から1月以上 ③初回から5月以上かつ2回 目から2月半	個別 (年間)	<ul style="list-style-type: none"> ※積極的な接種の勧奨を差し控え中。 ・予診票は市が発行するものを使用する。 ・保険証で住所及び年齢を確認する。 ・3回とも同一ワクチンの接種を行う。 ・年度内に3回終了するために9月末までに接種を開始する。
	ガーダシル		中学1年生 ①初回 ②初回から2か月 ③初回から6か月	3回 ①初回 ②初回から少なくとも1月以上 ③2回目から少なくとも3月以上		
B型肝炎		1歳に至るまで	生後2～9月に達するまで	3回 27日以上の間隔で2回 1回目の接種から139日以上 の間隔で1回	個別 (年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・HBs抗原陽性者の妊婦から生まれた乳児として健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)の全部又は一部を受けた者は除外する。
ロタ(ロタリックス、ロタテック)		ロタリックス:生後6週～24週未 満 ロタテック:生後6週～32週未 満		ロタリックス:4週間以上の間 隔を以て2回経口接種 ロタテック:4週間以上の間 隔を以て3回経口接種	個別 (年間)	<ul style="list-style-type: none"> 定期接種化の開始は令和2年10月1日。 令和2年8月生まれ以降の者を定期接種の対象とする。 初回接種は、生後2月から生後14週6日までに 行う。

【定期予防接種(B類疾病:旧二類疾病)】

予防接種名		対象年齢	標準的な接種期間	接種方法	集団/個別	注意事項
定期 予 防 接 種	インフルエンザ	・65歳以上 ・60歳から64歳で身体障害者 手帳1級(内臓疾患)相当		1回	個別 (10～ 12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上65歳未満の左記の対象者へは、報告時に【定期対象者】様式の添付をお願いします。 ・接種期間は10月1日から12月31日までとする(ワクチンの供給状況により変動する場合があります)。 ・減免対象者は、左記対象者で生活保護世帯の者とし、事前申請により決定通知書を持参される。
	高齢者の肺炎球菌	・年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える者 ・60歳から64歳で身体障害者 手帳1級(内臓疾患)相当		1回	個別 (年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上65歳未満の左記の対象者へは、報告時に【定期対象者】様式の添付をお願いします。 ・減免対象者は、左記対象者で生活保護世帯の者とし、事前申請により決定通知書を持参される。 ・過去に23価肺炎球菌英膜ポリサッカライドワクチン(ニューモバックス)を接種したことがある者は除外する。

【任意予防接種(B類疾病:旧二類疾病)】

予防接種名		対象年齢	標準的な接種期間	接種方法	集団/個別	注意事項
任意 予 防 接 種	インフルエンザ	満18歳以下		1～4週の間隔で 1～2回	個別 (10～ 12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い免疫効果を得るには、3～4週間の間隔が望ましい。 ・接種期間は10月1日から12月31日までとする(ワクチンの供給状況により変動する場合があります)。

